特集

緩和ケア内科

■緩和ケア内科医長　宮武　和代

世界保健機構（WHO）は緩和ケアを「緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族のQOL（生活の質）を、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチである」と定義しています。

厚生労働省はがん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画において、「がんと診断された時から身体的・精神心理的・社会的苦痛に対する適切な緩和ケアを、患者の療養の場所を問わず提供できる体制を整備していく必要がある」として、全ての医療従事者が診断時から治療と合わせて取り組むべき課題としています。

当院では専門的な緩和ケアを提供するために多職種からなる緩和ケアチームが活動していますが、がん診療に携わる全ての医療者によりがん治療の初期段階から緩和ケアが提供されることを目的に、年１回緩和ケア研修会を開催しています。今回はその研修についてお知らせしたいと思います。

この研修会の参加者は、まずe-learningで緩和ケアの基礎知識を学び、集合研修に臨みます。　昨年度の集合研修は10月23日（日）に行われ、院内外の医師21名、看護師８名、薬剤師２名、医療ソーシャルワーカー１名、歯科衛生士１名が受講しました。

集合研修は開催責任者である院長からのメッセージを受けて、まずe-learningで学んだ知識の復習から始まります。その後は小グループに分かれて医師役、その他の医療者役、患者さん役のロールプレイを通してコミュニケーションの実習を行います。がんの告知に際して患者さんが受けるショックに配慮した説明を行うこと、療養中の患者さんの疑問や不安に寄り添い、安心していただけるように話をすることなどを学びます。それぞれの役で感じたことを話し合い、ファシリテーターの支援を受けて、より良い対応ができるようになっていると思います。

休憩を挟んで午後はグループ演習の時間です。７～８名の多職種のグループで事例検討を行います。まずはがんの痛みから、そして痛み以外の身体症状、身体症状以外の苦痛や問題、ご家族の問題も含めて患者さんの抱える全人的苦痛を評価し、治療やケアを考えます。多職種で話し合うことにより、痛みに対して鎮痛薬を処方するだけでなく、薬物療法以外の治療法や補助具の使用、痛みが少ない姿勢や移動の工夫、痛みを和らげるケアなど様々な方法が提案され、その患者さんに適した対応を検討することができます。また、各グループで検討した内容を発表し、共有することで更に異なる視点での症状緩和の方法を学ぶことができます。

引き続き、その患者さんの療養場所の選択と地域連携に関する検討を行います。患者さんがどこでどのように療養したいかを知り、その希望に沿って退院に向けての準備を考え、ご家族の負担が大きくならないようなサポートを考えるなど、ソーシャルワーカーの力も借りて話し合いを進めます。病院から在宅療養に戻るためには、様々な制度や地域のリソースに関する知識が必要であり、退院後の医療やケアをお願いする医療者との連携が重要です。患者さんの望む場所で適切なケアを受けられるように支援することも、緩和ケアの重要な役割なのです。そして最後に実際に提供されている支援について、がん相談支援センターの活動内容などを紹介して研修会は終了します。

長時間の研修ですが、受講者は熱心に取り組み、患者さんへの緩和ケアを実践していると思います。緩和ケア研修会を修了した医師は当院のホームページに公表されています。

本年度も多数の医療者が研修会を受講予定です。がんと診断された時から安心して療養していただけるように、職員一同で適切な緩和ケアを提供して参ります。